

## 6. アクションプログラム

ここでは、本市の公共交通の課題を踏まえて、浜松市総合交通計画で示す「交通ビジョン」が目指す「5つの暮らし」を実現するため、効率的な交通ネットワークを構築するとともに、公共交通の利用を一層促進する施策方針を取りまとめます。

なお、施策に関する具体的な内容は、別紙1「施策シート」で整理します。

### 6.1 交通ビジョンが目指す暮らしを実現するための施策体系

現況の公共交通を改善し、サービスを維持するためには、様々な視点、手法によりバス等の公共交通の利用促進策が必要となります。

#### ○路線機能向上策

- ・将来公共交通ネットワークを構築するため、既存の交通事業者のバス路線を活かしながら、強化する区間、新たにネットワークとして設定する区間の整備を進めます。
- ・バスの走行性を向上させるハード整備と運行サービスの高度化、地域バスを対象とした少ない需要に合った運行形態の導入等のソフト施策を合わせて進めます。

#### ○交通結節点強化策

- ・拠点と位置付けられている総合ターミナルと乗り継ぎターミナル、ミニバスターミナルについて優先的な整備を図るとともに、それ以外の鉄道駅やバス停についても、徒歩以外の交通手段でのアクセスを可能にすることで、公共交通サービスエリアの拡大、利用者数の増加を図ります。
- ・交通結節点の整備については、鉄道駅やバス停に近接する公共施設、大型商業施設、病院、商店街等と協議し、実現可能性の高いところから各施設の協力を得ながら進めます。

#### ○料金・情報案内施策

- ・キャッシュレス決済などの運賃支払いの簡便化、交通機関の乗換え抵抗を低減する乗り継ぎ割引、各種料金割引などの料金施策により、公共交通の利用促進を図ります。
- ・新たな技術を活用し、目的地まで迷いなく移動できる案内表示や情報提供を行うことで、来訪者を含む利用者にとって便利でわかりやすい環境整備を進めます。

#### ○モビリティ・マネジメント

- ・市民全般への公共交通サービスや路線維持のためのPRに加えて、転入者や企業、児童・生徒など利用者層を絞った利用促進、交通事業者と連携したイベントの開催などを行います。
- ・自家用車中心の生活が主となっている市街地外や中山間地では、地域の公共交通を守り育てる意識を高めるため、体験イベントなどの直接的なコミュニケーションを行うことで、行動変容を促します。

## 6.アクションプログラム

### 6.1 交通ビジョンが目指す暮らしを実現するための施策体系

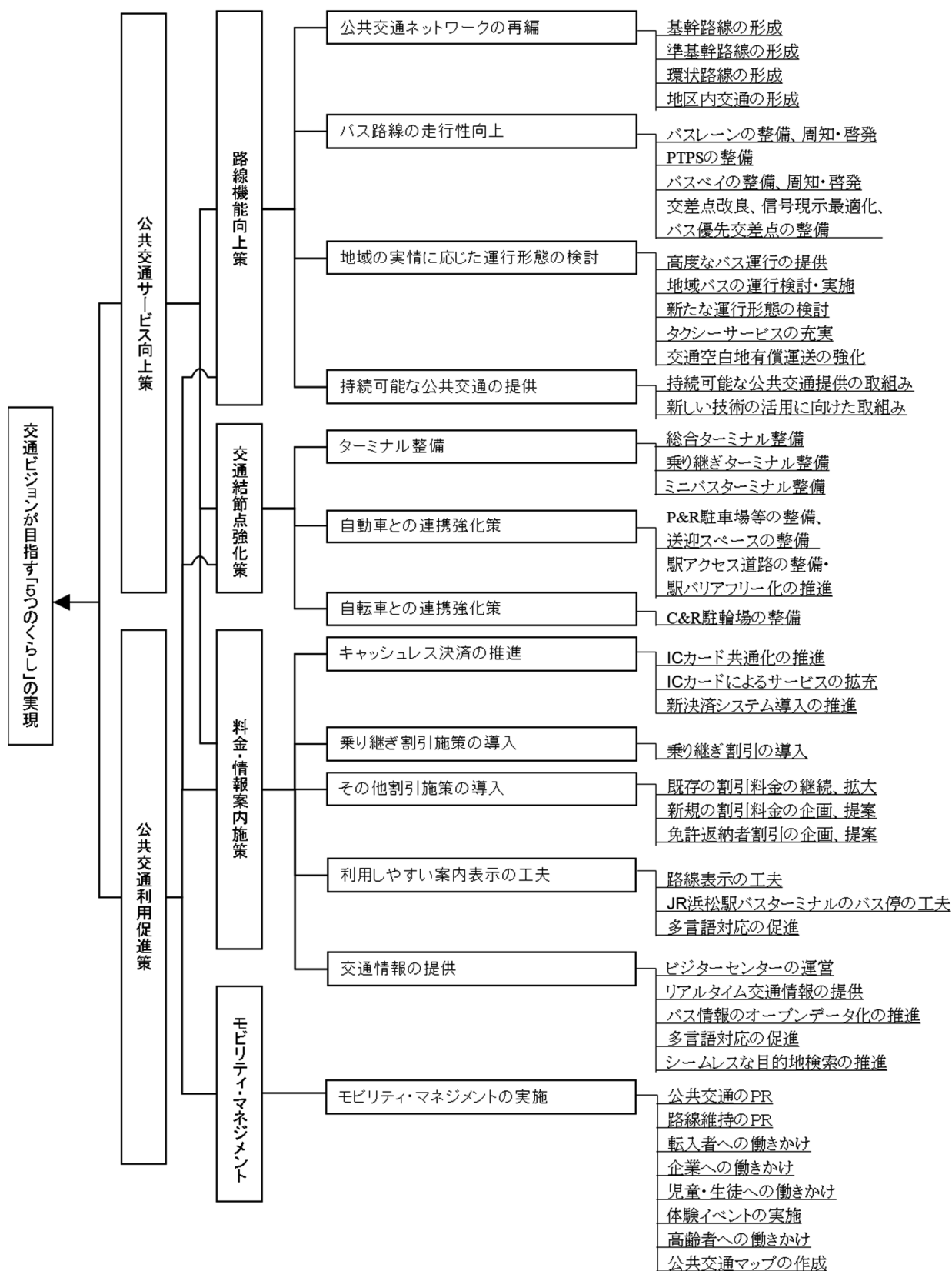


図 6-1 交通ビジョンが目指す暮らしを実現するための施策体系図

## 6.2 アクションプログラム

計画に基づく適切な事業実施に向け、各施策を実効性の高いものにしていくために、浜松市地域公共交通総合連携計画策定（2009（平成 21）年度）後に実施してきた各種施策の状況を整理し、実施主体や施策内容等を定めたアクションプログラム（事業実施計画）を策定します。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-1 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通サービス向上策 路線機能向上策	1 公共交通ネットワークの再編	1-1 基幹路線の形成	交通事業者 (民間路線バス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹路線(区間)の設定とサービスレベルの検討</li> <li>・基幹路線維持に向け交通事業者と調整</li> </ul>
		1-2 準基幹路線の形成	交通事業者 (民間路線バス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準基幹路線(区間)の設定とサービスレベルの検討</li> <li>・準基幹路線維持に向け交通事業者と調整</li> </ul>
		1-3 環状路線の形成	交通事業者 (民間路線バス) 浜松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環状路線の検証と交通事業者との調整</li> <li>・地域意向の確認</li> </ul>
		1-4 地区内交通の形成	交通事業者 (民間路線バス、 タクシー、NPO、 地域バスなど) 浜松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域に適した公共交通の運行とサービスレベルの検討</li> <li>・地区内交通の維持に向け交通事業者と調整</li> </ul>

表 6-2 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和3)年度～2030(令和12)年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 計画に基幹路線と位置付けた 7 路線を運行</li> <li>・ 利便性向上のため、急行系統の設定、バス専用・優先レーンやPTPSの区間設定などを実施</li> <li>・ 通勤通学時間帯を中心に、定時性向上のため、運行実態に応じた所要時分の適正化を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期</li> <li>▶ 基幹路線の選定・目指すサービスレベルの検討</li> <li>・ 目的地までの定時性・速達性向上を目指し、沿線の需要とニーズを踏まえながら路線維持を図る</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 計画に準基幹路線と位置付けた 11 路線を運行</li> <li>○ 都心・市街地 (7 路線)</li> <li>○ 市街地外・中山間地 (4 路線)</li> <li>▶ 浜北駅～新都田間の実証運行</li> <li>・ 実証運行に向け、交通事業者・地域等の関係者と協議を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期</li> <li>▶ 準基幹路線の選定・目指すサービスレベルの検討</li> <li>・ 目的地までの定時性・速達性向上を目指し、沿線の需要とニーズを踏まえながら路線維持を図る</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 天竜川駅～上島駅ルート(ひがしくん)の実証運行</li> <li>・ 天竜川駅～イオンモール浜松市野間の実証運行を実施(2012(平成24)年12月～2014(平成26)年9月)</li> <li>・ バスラッピング(広告料収入)、お帰り切符の配布、広告チラシへの時刻表等の掲載、サイクル&amp;ライド駐輪場の新設等の利用促進を実施</li> <li>・ 利用状況は平均88.2人/日で、目標値の100人/日には未達成</li> <li>・ 収支率は約25%では運行継続は困難と判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期</li> <li>▶ 本市における環状路線の可能性の検討</li> <li>・ 需要の検討、情報の整理</li> <li>● 長期</li> <li>▶ 本市における環状路線の可能性の検討</li> <li>・ 路線の選定、交通事業者との調整</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 地域バスの運行</li> <li>・ 市内12地域で地域バスを運行中</li> <li>・ 地域・交通事業者・行政で組織する地域交通検討会を設置し、地域の実情に応じた地域バスの運行を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長期</li> <li>▶ 居住地と交通結節点を結ぶ公共交通の検討</li> <li>・ 民間路線バス、タクシー、地域バス、NPOタクシー等により、交通結節点までの公共交通の確保を図る</li> </ul>

※「短期」は5年以内、「長期」は10年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-3 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容	
公共交通サービス向上策	路線機能向上策	2 バス路線の走行性向上	2-1 バスレーン(バス専用レーン、優先区間)の整備、周知・啓発	浜松市 交通事業者(民間路線バス) 道路管理者 交通管理者	・バス優先区間の整備 ・バスレーンの周知・啓発策の検討・実施
		2-2 PTPS(公共車両優先システム)の整備	浜松市 交通事業者(民間路線バス) 道路管理者 交通管理者	・PTPSの整備	
		2-3 バスペイの整備、周知・啓発	浜松市 交通事業者(民間路線バス) 道路管理者 交通管理者	・バスペイ(歩道切込み型)の整備、周知・啓発策の検討・実施	
		2-4 交差点改良、信号現示最適化、バス優先交差点の整備	浜松市 交通事業者(民間路線バス) 道路管理者 交通管理者	・渋滞が多発する交差点の改良や、信号現示の最適化、バス優先交差点の整備	

表 6-4 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成 22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度)
>バスレーン導入の検討 ・「バス専用レーン」は約 5.2km(国道 152 号・鍛冶町通り・有玉南中田島線)、「バス優先レーン」は約 9.7km(国道 152 号・掛塚雄踏線)が整備済	●短期 >周知・啓発活動の実施 ・バスレーンマナーキャンペーンなどの市民への周知・啓発を行う >バスレーン導入の検討 ・道路整備等と併せた関係者との調整を継続(伝馬町交差点～成子交差点) ●長期 >周知・啓発活動の実施 ・新たな啓発事業等を関係機関と調整
>PTPS 導入の検討 ・バスレーンと組み合わせて検討	●長期 >PTPS 導入の検討 ・バスレーンと組み合わせて関係者との調整を継続(伝馬町交差点～成子交差点)
>道路整備時の同時整備を想定 ・バスベイから走行車線への合流が必ずしも円滑にできないなどの課題があり、未実施	●短期 >周知・啓発活動の実施 ・バスベイの周知・啓発策について交通事業者等と協議 ・バスベイの周知・啓発の実施 ●長期 >バスベイ整備の検討 ・関係機関と調整を行い、道路状況を踏まえ検討
>道路整備時に信号改良と併せ実施 ・渋滞対策が急務であった宮竹交差点等の改良 ・宮竹交差点(国道 152 号、天竜浜松線)事業完了(2011(平成 23)年度) ・有玉小学校東交差点 ・鴨江町交差点 ・連尺交差点(国道 257 号、国道 152 号)事業完了(2016(平成 28)年度) ・石岡交差点(国道 257 号、国道 362 号)事業完了(2016(平成 28)年度)	●短期 >改良工事の実施 ・関係機関と道路整備に向けた協議の実施 ●長期 >改良工事の実施 ・改良工事の準備 ・着工準備が整った交差点から改良

※「短期」は 5 年以内、「長期」は 10 年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-5 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容	
公共交通サービス向上策	路線機能向上策	3 地域の実情に応じた運行形態の検討	3-1 高度なバス運行の提供(民間路線バス)	浜松市 交通事業者 (民間路線バス)	・急行バスの継続運行 ・連節バス等高度なバス運行サービスの検討
			3-2 地域バスの運行検討・実施(地域バス)	浜松市 交通事業者 (地域バス) 市民	・地域バスの改善運行・新設・統合の検討 ・新しい技術・利用促進などの導入検討
			3-3 新たな運行形態の検討(新交通)	浜松市 交通事業者 (地域バスなど) 市民	・地域バスの仕組みに囚われない、新たな運行・仕組みの検討
			3-4 タクシーサービスの充実(タクシー)	交通事業者 (タクシー)	・タクシー事業者が実施するサービスの継続・拡充 ・新たなサービスの導入・検討
			3-5 交通空白地有償運送の強化(NPO タクシー)	浜松市 NPO 法人	・交通空白地有償運送のサービス充実等を目的とした施策の検討



表 6-6 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成 22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度)
<p>➢急行バスの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇布見線、追分すいすいバス、オレンジエクスプレスを運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢急行バスの運行の継続</li> <li>・需要を踏まえ、路線の追加・延伸等を検討</li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢連節バス等高度なバス運行サービス等の検討</li> <li>・他市町の情報を収集し、本市での導入可能性を検討</li> </ul> </li> </ul>
<p>➢地域の実情に応じて、地域バスを運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 12 地域で地域バスを運行</li> </ul> <p>➢新たな技術の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引佐地域で ICT を活用した実証実験を実施 (2018(平成 30)年 3 月～2020(令和 2)年 9 月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢地域交通検討会における改善運行の実施</li> <li>・地域の需要や今後の利用動向を踏まえた、路線の新設・統合の検討</li> <li>・実証実験を踏まえた、ICT 技術の活用検討</li> <li>・フリー降車など、地域バスの利用増となる施策の検討</li> </ul> </li> </ul>
-	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢新たな運行サービスの検討</li> <li>・地域バスの課題・問題点の整理</li> <li>・他市や交通事業者の動向等を調査</li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢新たな運行サービスの検討</li> <li>・地域バスの仕組みに囚われない、新たな運行サービス・仕組みの検討</li> <li>・交通事業者に限らず、住民主体の運行等の調査・検討</li> </ul> </li> </ul>
<p>➢タクシー独自のサービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティタクシー、こどもタクシーの普及、UD タクシーの導入拡大などタクシー独自の取り組みを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢取組みの継続</li> <li>・既存サービスの継続</li> <li>➢新たなサービスの検討</li> <li>・相乗り、ダイナミックプライシング、キャッシュレス決済、MaaS の推進などを検討</li> </ul> </li> </ul>
<p>➢NPO タクシーの運行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばらまいか佐久間・春野のえがおの 2 団体が市の支援を一部受けながら、運行</li> </ul> <p>➢新たな技術の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT を活用した実証実験を実施 (2017(平成 29)年 12 月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ICT を活用した事業の継続・拡大</li> <li>・ICT を活用した実証実験の効果検証を実施し、継続・拡大等を検討</li> <li>➢地域共助の推進</li> <li>・自家用車の活用など、柔軟性のある就業を推進</li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢新たな施策の検討</li> <li>・他地域を調査し、サービス向上や業務の効率化に繋がる施策を検討</li> </ul> </li> </ul>

※「短期」は 5 年以内、「長期」は 10 年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-7 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分		交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通サービス向上策	路線機能向上策	4 持続可能な公共交通の提供	4-1 持続可能な公共交通提供の取組み	浜松市交通事業者 (民間路線バス、鉄道、タクシー、地域バスなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗務員確保のための取組み推進</li> <li>地域バスの運行事業者確保のための取組み推進</li> </ul>
			4-2 新しい技術の活用に向けた取組み	浜松市交通事業者 (民間路線バス、鉄道、タクシー、地域バスなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>MaaS、自動運転など新しい技術の導入検討</li> </ul>

表 6-8 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成 22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度)
> 運転手確保の取組み ・ 路線バス、タクシー等における乗務員確保の取組みを推進	● 短期 > 運転手確保の取組みの実施 ・ 乗務員確保のための取組みを継続 ● 長期 > 持続可能な公共交通の取組み ・ 地域バスを運行する交通事業者拡大のため、タクシー事業者、貸切バス事業者等へ 4 条乗合許可取得などの働きかけ実施 ・ 車両の小型化など、普通二種免許での運行を検討
> 自動運転プロジェクトの実施 ・ SB ドライブ、スズキ、遠州鉄道、浜松市の 4 者で連携協定を締結し、実証実験を実施 (第 1 回:2017(平成 29)年 12 月 第 2 回:2019(令和元)年 12 月) > MaaS の取組み ・ 遠州鉄道は小田急電鉄の開発する「MaaS Japan」のアプリを使った実証実験を開始 (2019(令和元)年 10 月～)	● 短期 > 新たな交通システムの導入 ・ MaaS や自動運転について、他市や交通事業者の取組みを注視し、導入を検討 ● 長期 > 新たな交通システムの導入 ・ 交通事業者と協議しながら、実証実験等を検討

※ 「短期」は 5 年以内、「長期」は 10 年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-9 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通サービス向上策	交通結節点強化策	5-1 総合ターミナル整備	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道) 施設所有者	・浜松駅を中心とした、新幹線駅・在 来線駅・遠州鉄道鉄道線・バス・タ クシー等の広域的な交通結節点整 備
		5-2 乗り継ぎターミナル整備(市街地・市 街地外)	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道) 施設所有者	・在来線駅からバス等の乗り継ぎ交通 結節点整備(一部バスからバスへの 乗り継ぎ有)
		5-2 乗り継ぎターミナル整備(中山間地)	浜松市 交通事業者 (民間路線バス) 施設所有者	・中山間地の在来線駅・バス等の乗り 継ぎ交通結節点整備

表 6-10 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成 22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度)
<p>➢ 浜松駅周辺改良基本構想を策定 (2012(平成 24)年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松駅周辺改良基本構想検討会議を組織し、官民協働により基本構想を策定</li> <li>・ 基本構想において改良計画を策定し、計画に基づいた整備を推進</li> <li>・ 駅南地下駐車場及び相生板屋線の改良を実施</li> <li>・ 駅南地下駐車場の駐車料金の 20 分間の無料化を実施</li> <li>・ 砂山菅原線 JR 高架下の歩道拡幅工事の実施、送迎車両に対する駅南地下駐車場への案内看板の設置</li> <li>・ 砂山 17 号線の交通安全対策、バリアフリー化の実施</li> <li>・ JR 浜松駅北口交差点の平面横断化の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 浜松駅北口のバリアフリー化の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場に必要とされる機能の選定を始め、改良に向けた手法や改良案を検討し、改良に向けての合意形成を図る</li> </ul> </li> <li>➢ 浜松駅南口のバリアフリー化の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改良工事の効果、関係者調整を継続実施</li> <li>・ これまで実施した改良の効果を見極めつつ、砂山寺島線、周辺交差点の改良等、関連事業の進捗を踏まえ、関係者との調整を引き続き図る</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ その他整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な交通結節点として、関係者と合意形成を図りながら、整備を検討</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p>➢ 上島駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場、ロータリーの供用開始 (2015(平成 27)年 4 月)</li> </ul> <p>➢ 高塚駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始 (2015(平成 27)年 3 月)</li> <li>・ 南口駅前広場の供用開始 (2017(平成 29)年 2 月)</li> <li>・ 北口駅前広場の供用開始 (2018(平成 30)年 3 月)</li> <li>・ 高塚駅北通り線街路整備事業実施 (平成 26 年度～)</li> </ul> <p>➢ 天竜川駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始 (2017(平成 29)年 9 月)</li> <li>・ 南北駅前広場の供用開始 (2018(平成 30)年度)</li> </ul> <p>➢ 西鹿島駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺の整備のあり方について、市民との意見交換を進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 西鹿島駅 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な事業着手に向けて検討を継続</li> </ul> </li> <li>➢ 小林駅 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅前広場の整備</li> </ul> </li> <li>➢ 高塚駅 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高塚駅北通り線街路整備事業の継続</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ その他整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに乗り継ぎターミナルとする拠点を検討し、地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 計画に位置付けた交通結節点の整備検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理者の理解を得ながら整備を推進</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●長期 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ その他整備の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに乗り継ぎターミナルとする拠点を検討し、地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

※「短期」は 5 年以内、「長期」は 10 年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-11 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容	
公共交通サービス向上策	交通結節点強化策	5 ターミナル整備	5-3 ミニバスターミナル整備	浜松市 交通事業者 (民間路線バス) 施設所有者	・バス等の交通結節点整備
		6 自動車との連携強化策	6-1 P&R 駐車場等の整備、送迎スペースの整備	浜松市 交通事業者 (鉄道、民間路線バス) 駐車場事業者 施設所有者	・パーク&ライド駐車場、キス&ライドの送迎スペース等を交通事業者と調整し、整備する
			6-2 駅アクセス道路の整備・駅バリアフリー化の推進	浜松市 交通事業者(鉄道)	・駅アクセス道路・駅バリアフリー化を交通事業者と調整し、整備
		7 自転車との連携強化策	7-1 C&R 駐輪場の整備	浜松市 交通事業者 (鉄道、民間路線バス) 施設所有者	・公共交通への乗り継ぎ環境整備

表 6-12 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通サービス向上策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和3)年度～2030(令和12)年度)
<p>➢バスターミナルの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅や新都田のカインズホーム及び聖隷三方原病院への地域バス乗り入れを実施</li> <li>・パーク&amp;ライド駐車場、サイクル&amp;ライド駐輪場整備・ミニバスターミナル看板設置を実施</li> <li>・整備箇所は、前計画に位置付けた16箇所に加えて、市野周辺のイオンモール浜松市野を整備</li> </ul> <p>➢基幹路線のバス停の「バス待ち環境」を改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上屋、ベンチ、情報提供板の設置</li> </ul>	<p>●短期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢計画に位置付けた交通結節点の整備検討</li> <li>・施設管理者の理解を得ながら整備を継続</li> </ul> <p>●長期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢その他整備の検討</li> <li>・新たにミニバスターミナルとする拠点を検討し、地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul>
<p>➢パーク&amp;ライド駐車場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姫街道車庫、三方原墓園、ベル21、JA初生支店、フードワン泉店、浜信可美支店、遠信中川支店、大谷バス停、上島駅、芝本駅、さぎの宮駅、積志駅、西ヶ崎駅、高塚駅にて整備</li> </ul>	<p>●短期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢小林駅</li> <li>・駅前広場の整備</li> <li>➢西鹿島駅</li> <li>・駅前広場の整備検討を継続</li> </ul> <p>●長期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢その他整備の検討</li> <li>・新たな地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul>
<p>➢上島駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場、ロータリーの供用開始(2015(平成27)年4月)</li> </ul> <p>➢高塚駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始(2015(平成27)年3月)</li> <li>・南駅前広場の供用開始(2017(平成29)年2月)</li> <li>・北駅前広場の供用開始(2018(平成30)年3月)</li> <li>・高塚駅北通り線街路整備事業実施(2014(平成26)年度～)</li> </ul> <p>➢天竜川駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北自由通路及び橋上駅舎の供用開始(2019(平成29)年9月)</li> <li>・南北駅前広場の供用開始(2018(平成30)年度)</li> </ul> <p>➢西鹿島駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺の整備のあり方について、市民との意見交換を進行</li> </ul>	<p>●短期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢天竜川駅</li> <li>・(駅北)都市計画道路の整備</li> <li>・(駅南)道路の整備</li> <li>➢小林駅</li> <li>・小林駅前線の整備</li> <li>➢高塚駅</li> <li>・高塚駅北通り線街路整備事業の継続</li> </ul> <p>●長期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢その他整備の検討</li> <li>・新たな地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul>
<p>➢サイクル&amp;ライド駐輪場等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上島駅、芝本駅、さぎの宮駅、積志駅、西ヶ崎駅、高塚駅にて整備</li> </ul>	<p>●短期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢小林駅</li> <li>・小林駅前線の整備</li> <li>➢計画に位置付けた交通結節点の整備検討</li> <li>・施設管理者の理解を得ながら整備を継続</li> </ul> <p>●長期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢その他整備の検討</li> <li>・新たな地域(施設)でも協力が得られれば整備を推進</li> </ul>

※「短期」は5年以内、「長期」は10年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-13 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通利用促進策	8 キャッシュレス決済の推進	8-1 IC カード共通化の推進	交通事業者 (民間路線バス、鉄道など) 浜松市	・ IC カードの共通化検討
		8-2 IC カードによるサービスの拡充	交通事業者 (民間路線バス、鉄道など) 浜松市	・ IC カード利用を活用した、その他サービスの拡大
		8-3 新決済システム導入の推進	交通事業者 (民間路線バス、鉄道など) 浜松市	・ QR コード決済等新しい決済システム導入検討
	9 乗り継ぎ割引施策の導入	9-1 乗り継ぎ割引施策の導入	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、鉄道、地域バスなど)	・ 公共交通間の乗り継ぎ割引の導入検討



表 6-14 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成 22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度)
<p>➢全国初の交通系 IC カードである遠州鉄道株の「ナイスパス」が運用開始(2004(平成 16)年)</p> <p>➢JR、大手私鉄の主要 IC カードの相互利用開始には未参加(2013(平成 25)年)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ナイスパス」は、先行導入故にカード規格が異なるため、相互利用を見送り</li> <li>・「ナイスパス」は、インセンティブ(1,000円で1,100円分の1割増チャージ)を付与したり、「えんてつカード(ポイント&amp;クレジットカード)」との組み合わせによるオートチャージ機能及びポイント還元機能を備えている</li> </ul>	<p>●短期</p> <p>➢IC カード共通化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と IC カードの共通化について調整</li> <li>・IC カードの共通化に向けた取組みを実施</li> </ul>
「8-1 IC カード共通化の推進」に記載	<p>●短期</p> <p>➢IC カードによるサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IC カード利用の拡大について交通事業者と調整</li> <li>・IC カードのサービス拡大の取組みを実施</li> </ul>
—	<p>●短期</p> <p>➢新決済システム導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい決済システム導入に向け交通事業者と検討</li> </ul> <p>●長期</p> <p>➢新決済システム導入の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム導入に向けた実証実験等を検討</li> </ul>
<p>➢ 乗り継ぎ割引の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠鉄電車×遠鉄バス(乗り継ぎ定期券)、遠鉄電車×天浜線(フリー切符・フルーツパークセット券)を実施</li> <li>・定期券利用者の割引を実施</li> </ul>	<p>●短期</p> <p>➢乗り継ぎ割引導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域バス・自主運行バスなど市の維持する路線について、乗り継ぎ割引を実施</li> <li>・同一事業者間及び他交通事業者間の乗り継ぎ割引の導入について、交通事業者と協議</li> </ul>

※「短期」は5年以内、「長期」は10年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-15 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通利用促進策	10 その他割引施策の導入	10-1 既存の割引料金の継続、拡大	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 商業施設 浜松市	・企画切符等の割引継続
		10-2 新規の割引料金の企画、提案	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 商業施設 浜松市	・既存の企画切符以外の新たな運賃割引の検討
		10-3 免許返納者等の割引企画、提案	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道、タクシー、 地域バスなど)	・免許返納者等への割引の導入検討
	11 利用しやすい案内表示の工夫	11-1 路線表示の工夫	交通事業者 (民間路線バス) 浜松市	・目的地までの経路がわかりやすい表示の検討 ・新しい技術を活用した表示方法の検討
		11-2 JR 浜松駅バスターミナルのバス停の工夫	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道) 浜松市	・JR 浜松駅バスターミナルのバス停の表示検討
		11-3 多言語対応の促進	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 浜松市	・路線表示等の多言語化

表 6-16 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和3)年度～2030(令和12)年度)
>料金割引の実施 ・遠州鉄道(株)の「通勤ワイドフリー定期券(誰でも遠鉄バス、電車の全線が利用可能)」等を実施 ・お帰り切符、1日乗車券、シルバーワイドフリー定期券、複数事業者での周遊切符等を実施	●短期 >既存の割引料金の継続、拡大 ・既存の割引施策の継続、拡大を交通事業者と調整しながら実施
>料金割引の実施 ・遠州鉄道(株)のスマホアプリ「EMot」によるデジタルフリーバス販売の実施	●短期 >地域バスの割引料金の企画、提案 ・回数券等を事前購入する施策の検討 >新規の割引料金の企画、提案 ・新たな割引施策の検討を交通事業者と調整
>運転免許返納者等の割引企画、提案 ・交通事業者が運転免許返納者に割引を実施	●短期 >免許返納者等の割引企画、提案 ・交通事業者が実施している割引等の継続 ・地域バスでの運転免許返納割引を実施 ・高齢者事故や運転免許返納に対する施策について関係各所との情報共有
>わかりやすい路線表示の検討・実施 ・同じ方面へ向かう路線は、行先番号を連番としたり、同色で揃える等の工夫 ・バス路線図では、路線カラーとバス乗り場カラーに関連性がなく、浜松駅バスターミナルでは路線番号とバス乗り場の番号及び行先方面毎の番号の関連性が無いため、初めて利用する方にはわかりづらい状況	●短期 >路線表示の問題・課題の整理 ・現在の路線表示の問題点、課題を整理 ●長期 >路線表示の改善方法の検討 ・スマートバス停の設置など、路線表示、時刻表示など改善方法の検討
「11-1 路線表示の工夫」に記載	●短期 >浜松駅バス停の問題・課題の整理 ・現在のバス停の問題点・課題を整理 ●長期 >浜松駅バス停の改善方法の検討 ・降車位置の固定、案内板の設置、方面別の乗車指定など改善方法の検討
-	●短期 >路線表示の問題点の整理 ・現在の路線表示の問題点、課題を整理 ●長期 >路線表示等の改善方法の検討 ・スマートバス停の設置など、路線表示、時刻表示など改善方法の検討 ・車内運賃表示等、多言語化対応に向けた課題、実施方法の検討

※「短期」は5年以内、「長期」は10年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-17 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容	
公共交通利用促進策	料金・情報案内施策	12 交通情報の提供	12-1 ビジターセンターの運営	浜松市	・浜松市観光インフォメーションセンターにおける市内全体の交通情報を提供
		12-2 リアルタイム交通情報の提供	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 浜松市	・バスロケーションシステム及び交通事業者提供のアプリによるバスの位置情報提供	
		12-3 バス情報のオープンデータ化の推進	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など)	・市内及び周辺市町まで伸びる路線を運行するバス路線情報の GTFS を作成し、情報提供する	
		12-4 多言語対応の促進	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 浜松市	・路線表示等の多言語化	
		12-5 シームレスな目的地検索の推進	交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など) 浜松市	・自動車を除くあらゆる交通手段で目的地まで効率的に移動できる検索システムの導入検討	

表 6-18 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和3)年度～2030(令和12)年度)
>観光インフォメーションセンターの運営 ・浜松駅構内の浜松市観光インフォメーションセンターに遠鉄バスの路線図等を備え、交通機関利用の簡易な案内を実施 ・詳細な交通情報は、JR 東海または遠州鉄道㈱の案内窓口への案内を実施 ・大河ドラマの放映に併せ、JR 浜松駅構内に観光情報を提供するブースを設置 (2016(平成28)～2017(平成29)年)	●短期 >観光インフォメーションセンターの運営 ・浜松駅構内の浜松市観光インフォメーションセンターを継続して運営
>情報案内板(バスロケーションシステム) ・バス待ち環境の改善、利便性向上のため、主要施設内にバスロケーションシステムを設置 (2012(平成24)・2013(平成25)年度) >インターネット ・遠州鉄道㈱ホームページで、リアルタイムバス運行状況の「バスどこ!?マップ」やバス停、時刻などの検索システムを導入 ・バス停の名称や場所が分からなくても地図上から検索できるシステムとして「ぶらっと地図ナビ」を開発し、運用を開始(2011(平成23)年度) ・異常気象時等、運行状況の路線別掲載 >スマートフォン・タブレット ・リアルタイム運行状況発信ツール「遠鉄バスどこ!?」アプリをリリース(2017(平成29)年) ・異常気象時等、運行状況の路線別掲載	●短期 >施設管理者の理解を得ながら整備の継続 ・「遠鉄バスどこ!?」アプリの周知 ・他のリアルタイム交通情報提供方法を検討
—	●短期 >浜松市地域バスへの GTFS 整備 ・交通事業者との相互協力によりバス情報データのオープン化を実施 ・オープン化したデータの継続的な更新
—	●長期 >現在の路線表示の問題点の整理、改善策の検討 ・スマートバス停の設置など、路線表示、時刻表示など改善方法の検討 ・路線表示等、多言語化対応の検討
—	●短期 >目的地検索の検討 ・交通情報に関する検索システムの状況を把握し、市内公共交通での対応可否を検討

※「短期」は5年以内、「長期」は10年以内での実施を目指す施策を示す。

6.アクションプログラム  
6.2 アクションプログラム

表 6-19 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

区分	交通施策	施策の細目	実施主体	施策の内容
公共交通利用促進策	13 モビリティマネジメントの実施	13-1 公共交通の PR	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道、タクシー、 地域バスなど)	・市民に対する公共交通の利用促進
		13-2 路線維持の PR	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道、タクシー、 地域バスなど)	・地域全体で公共交通を守り育てる自 発的な行動の啓発
		13-3 転入者への 働きかけ	浜松市	・転入者に対する公共交通の利用促進
		13-4 企業への 働きかけ	浜松市	・本市職員に対する環境にやさしい通 勤方法への変更促進 ・市内企業に対する公共交通の利用促 進
		13-5 児童、生徒への 働きかけ	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道など)	・市内小学校を対象にした、公共交通 に関する教育の実施
		13-6 体験イベントの 実施	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道、地域バスな ど)	・各種イベントを活用した公共交通の 利用促進活動の実施
		13-7 高齢者への 働きかけ	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 地域バスなど)	・高齢者に対する公共交通の利用促進
		13-8 公共交通マップ の作成	浜松市 交通事業者 (民間路線バス、 鉄道、タクシー、 地域バスなど) NPO 法人	・市内全域の公共交通マップの作成

表 6-20 目標を達成するための事業及び実施主体(公共交通利用促進策)

事業実施スケジュール	
地域公共交通総合連携計画で定めた事業の実施 (2010(平成22)年度～2019(令和元)年度)	地域公共交通網形成計画で定める事業の実施 (2021(令和3)年度～2030(令和12)年度)
>公共交通 PR の実施 ・ホームページや広報誌などを活用した PR を実施 ・路線バスを活用したスタンプラリーの実施など、交通事業者が主体となった取り組みを実施	●短期 >公共交通 PR の継続 ・ホームページ等での公共交通 PR の継続 ・交通事業者主体の PR の継続 ・高速バスなど広域的な乗り場周知の検討
>公共交通の利用状況、運営状況の PR ・地域に対し、地域交通検討会等で公共交通の運行状況、利用状況を周知 ・地域バスの運行に協力してくれる企業や商店などを「地域バス応援隊」として募集	●短期 >公共交通利用促進 PR の継続 ・地域に対する周知の継続 ・地域バス応援隊の募集の継続 ・新たな PR 方法の検討
>公共交通利用促進グッズの配布 ・転入者を対象にリーフレットやクリアファイルなど、利用促進グッズの配布を実施	●短期 >公共交通利用促進グッズ配布等の継続 ・転入者への利用促進の継続 ・新たな働きかけの検討
>浜松市職員への利用促進 ・毎月 20 日をエコ通勤日として定め、庁内放送やエコ通信の回覧での啓発活動を実施 ・エコ通勤を行っている職員に対して、通勤手当の加算を実施 >企業への利用促進 ・エコ通勤やパーク&ライド等の公共交通活性化の取組に協力してくれる企業を「エコモビ応援隊」として募集	●短期 >利用促進の継続 ・浜松市職員に対する利用促進の継続 ・企業への働きかけの継続 ●長期 >新たな取り組みの検討 ・リニア中央新幹線の 2037 年の全線開通を見越して、これまで以上に浜松市の公共交通網と連携した利用促進などについて、情報共有する
>児童・生徒への働きかけ ・バスの乗り方体験学習や啓発パンフレット配布、などを実施 ・遠鉄バス、電車の乗り方動画 DVD を作成し、浜松市内全小学校に配布	●短期 >児童・生徒への働きかけの継続 ・乗り方教室の継続 ・乗り方動画 DVD 配布の継続 ・新たな取り組みの検討
>体験イベントの開催 ・遠鉄トレインフェスタや天浜線フェスタなどの体験イベントの開催 ・産業まつりなどのイベントを活用した交通施策の PR や啓発活動を実施	●短期 >体験イベントの継続 ・体験イベントの開催の継続 ・イベント時の PR の継続
—	●短期 >高齢者への働きかけ ・高齢者向けのバスの乗り方教室など利用促進に向けた取組みの検討
—	●短期 >公共交通マップ作成 ・交通事業者へマップ作成についての調整 ・デジタルにも対応する、浜松市内の地域バスを含めた公共交通機関の路線マップの作成

※「短期」は 5 年以内、「長期」は 10 年以内での実施を目指す施策を示す。